

平成29年

第2回定例会

南多摩斎場組合議会会議録第3号

11月2日(木曜日) 忠生市民センターホール

出席議員(8名)

3番	谷 沢 和 夫	4番	細 野 龍 子
5番	伊地智 恭 子	6番	池 田 けい子
7番	坂 田 たけふみ	8番	池 田 英 司
9番	古 賀 壮 志	10番	池 田 利 恵

欠席議員(2名)

1番	伊 藤 忠 之	2番	石 井 宏 和
----	---------	----	---------

出席説明員

管 理 者	石 阪 丈 一	副 管 理 者	石 森 孝 志
副 管 理 者	阿 部 裕 行	副 管 理 者	高 橋 勝 浩
副 管 理 者	大 坪 冬 彦	監 査 委 員	石 田 等
会 計 管 理 者	高 階 康 輔		
八 王 子 市		八 王 子 市	
市 民 部 長	伊 比 洋 司	斎 場 事 務 所 長	森 田 聖 二
町 田 市		町 田 市	
市 民 部 長	関 口 高 史	市 民 総 務 課 長	岡 田 成 敏
多 摩 市		多 摩 市	
くらしと文化部長	松 尾 銘 造	コ ミ ュ ニ ティ ・ 生 活 課 長	尾 又 孝 行
稲 城 市		稲 城 市	
市 民 部 長	松 本 葉 子	市 民 課 長	秋 和 広 子
日 野 市		日 野 市	
環 境 共 生 部 長	小 笠 俊 樹	環 境 保 全 課 長	長 谷 川 浩 之

出席事務局職員

事 務 局 長	藤 田 明	主 査	大 川 直 貴
主 任	小 川 一 夫	速 記 士	波 多 野 夏 香

11月2日(木) 議事日程

午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 第4号議案 平成29年度(2017年度)南多摩斎場組合会計補正予算(第1号)

- 第 5 認定第1号 平成28年度(2016年度)南多摩斎場組合会計決算認定について
- 第 6 行政報告 平成30年度(2018年度)南多摩斎場組合事業運営計画について

会議に付した事件

日程第1から日程第6

午後 1 時 58 分 開会

○副議長（伊地智恭子） これより平成29年第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を開会いたします。

本日は、伊藤議長がご都合により欠席されましたので、地方自治法第106条の規定に基づき、私が議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。



○日程第 1

会議録署名議員の指名

○副議長（伊地智恭子） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の 2 名を指名いたします。

6 番 池田 けい子議員

7 番 坂田たけふみ議員



○日程第 2

会期の決定

○副議長（伊地智恭子） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決しました。



○日程第 3

諸報告

○副議長（伊地智恭子） 日程第 3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） ご報告申し上げます。

平成29年10月23日、管理者から平成29年第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を11月 2 日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の議案 2 件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせ

てご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第121条の規定により、管理者に出席要求いたしました。

また、本日、八王子市の伊藤議員、石井議員につきましては所用のため欠席との連絡を受けております。

以上で報告を終わります。

○副議長（伊地智恭子） 事務局長の報告は終わりました。



○日程第 4

第 4 号議案 平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第 1 号）

○副議長（伊地智恭子） 日程第 4、第 4 号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、ただいま上程されました第 4 号議案 平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額は変更せず、歳出における項目間の増減のみを行うものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（伊地智恭子） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 管理者の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 2 ページ、3 ページをお開きください。

第 1 表及び歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算に伴う歳入歳出額の総額に変更はございません。

次に、4 ページ、5 ページをお開きください。

歳出予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 款、議会費16万1,000円の増額は、組合議員の交代によるものでございます。

第 2 款、総務費249万9,000円の減額についてご説明いたします。

項の 1、総務管理費、目の 1、一般管理費、節の 2、給料の228万3,000円の減額につきましては、派遣職員

の交代に伴い給料を減額するものでございます。

節の18、備品購入費20万8,000円の減額につきましては、自動車購入の契約差金を減額するものでございます。

項の2、監査委員費の8,000円の減額につきましては、組合議員の交代に伴う不在期間分の減額でございます。

第3款、衛生費233万8,000円の増額につきましては、斎場入り口の桜が通路にかかって危険な状態のため、緊急に枝打ちをするための業務委託料でございます。

説明は以上でございます。

○副議長（伊地智恭子） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第4号議案 平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○日程第5

認定第1号 平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計決算認定について

○副議長（伊地智恭子） 日程第5、認定第1号を議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） それでは、認定第1号 平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計決算認定についてご説明申し上げます。

南多摩斎場では、平成28年度におきましても、火葬

業務の安定と、人生終えんの儀式にふさわしい尊厳と品位を保った火葬場にすべく、業務を推進してまいりました。

決算の収支につきましては、斎場運営の安定と予算の適正執行に努め、歳入は、予算現額3億4,242万5,000円のところ、決算額は3億4,582万1,069円でございます。

歳出につきましては、予算現額3億4,242万5,000円のところ、決算額は3億2,282万5,005円でございます。その結果、2,299万6,064円を翌年度へ繰り越す決算となりました。

なお、火葬件数につきましては、平成27年度より352件多く、年間6,623件、1日平均で22.1件、利用率は81.8%でございました。また、式場利用につきましては、年間883件、利用率は98.1%でございました。

決算の概要につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（伊地智恭子） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 管理者の補足説明を申し上げます。

平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算につきましては、概要をご説明いたします。

決算書の3ページをお開きください。

歳入決算額は3億4,582万1,069円、歳出決算額は3億2,282万5,005円で、この結果、差し引き2,299万6,064円を平成29年度、2017年度へ繰り越しました。

個別の歳入、歳出の内容につきましては、12ページからの平成28年度南多摩斎場組合会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金2億1,110万3,864円は、組織市からの負担金でございます。

各市の負担内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

第2款、使用料及び手数料は、斎場使用料と総務使用料でございます。

項の1、使用料、目の1、斎場使用料は1億378万1,000円で、内訳は、組織市外の方で12歳以上435体、胎児等13体の火葬室使用料と、式場883件、通夜の待合室704件、霊安室1,195件の各使用料でございます。

目の2、総務使用料42万3,210円は、売店使用料、職

員駐車場使用料などでございます。

第3款、財産収入は、利子及び配当金757円で、職員退職手当基金積立金の利子でございませぬ。

次のページ、14ページ、15ページをお開きください。

第4款、繰入金750万円は、職員退職手当基金からの繰入金でございませぬ。

第5款、繰越金2,212万8,436円は、平成27年度からの繰越金でございませぬ。

第6款、諸収入は、預金利子と雑入でございませぬ。

項の1、預金利子、目の1、預金利子は924円でございます。

項の2、雑入、目の1、雑入88万2,878円は、空きビン売却料、公衆電話設置手数料、売店電気代などでございませぬ。

以上が歳入でございませぬ。

続きまして、歳出について、主な項目をご説明いたします。

16ページ、17ページをお開きください。

第1款、議会費でございませぬ。

項の1、議会費、目の1、議会費、節の1、報酬212万4,000円は組合議員の報酬でございませぬ。

節の11、需用費10万7,778円は、議会会議録の印刷製本費などでございませぬ。

節の12、役務費8万3,700円は、議会会議録の筆耕翻訳料でございませぬ。

第2款、総務費でございませぬ。

項の1、総務管理費、目の1、一般管理費、節の1、報酬183万6,000円は、正副管理者の報酬でございませぬ。

節の2、給料、節の3、職員手当等、節の4、共済費は、職員6名の人件費でございませぬ。

節の7、賃金416万5,733円は、受付事務に従事している臨時職員4名の賃金でございませぬ。

次のページ、18ページ、19ページをお開きください。

節の11、需用費68万5,859円は、事務用消耗品費及び埋葬許可証、パンフレットの印刷製本費などでございませぬ。

節の12、役務費23万1,572円は、電話代、郵便料等の通信運搬費及び車両保険料などでございませぬ。

節の13、委託料325万1,601円は、町田市への会計事務委託料、ホームページ管理業務委託料、地方公会計制度対応固定資産台帳整備支援業務委託料などでございませぬ。

節の14、使用料及び賃借料57万117円は、複写機、電話機の借上料などでございませぬ。

節の18、備品購入費31万6,533円は、事務用パソコン購入費でございませぬ。

節の19、負担金補助及び交付金10万9,950円は、都市公平委員会負担金などでございませぬ。

節の25、積立金85万1,423円は、職員退職手当基金積立金などでございませぬ。

項の2、監査委員費、目の1、監査委員費、節の1、報酬30万円は、監査委員の報酬でございませぬ。

次のページ、20ページ、21ページをお開きください。

第3款、衛生費でございませぬ。

項の1、保健衛生費、目の1、斎場費、節の11、需用費9,318万7,688円の主なものでございませぬが、火葬台車保護剤など火葬業務用品、待合室で使用のお茶、トイレトーパーなどの消耗品費が436万228円、火葬用の灯油などの燃料費が1,871万78円、電気料と上下水道料の光熱水費が1,550万2,715円でございます。修繕料5,461万4,667円は、電気集じん機放電極板交換修繕、火葬炉台車ブロック交換修繕、式場棟2階屋根防水シート交換修繕などでございませぬ。

節の12、役務費28万8,340円は、式場棟、待合棟のカーテン洗濯手数料、及び建物の保険料でございませぬ。

節の13、委託料1億547万4,480円は、火葬業務及び火葬棟、式場棟及び待合棟の維持、管理にかかる委託料でございませぬ。

主なものでございませぬが、火葬業務委託料5,829万3,000円、待合室接待業務委託料1,282万1,220円、警備・受付業務委託料835万560円、清掃業務委託料737万3,160円で、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

節の14、使用料及び賃借料58万2,156円は、トイレ防臭器の借上料などでございませぬ。

節の18、備品購入費10万5,462円は、式場内で使用する導師用椅子の購入費でございませぬ。

次のページ、22ページ、23ページをお開きください。

第4款、公債費でございませぬ。

備考欄にありますように、式場棟増築工事費元金が3,512万円、式場棟実施設計費元金が120万円、合計3,632万円でございます。式場棟増築工事費等の利子の合計は99万300円でございます。

続きまして、第5款、予備費でございませぬ。予備費は使用することがありませんでした。

以上が平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算の概要でございませぬ。

説明は以上でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

す。

○副議長（伊地智恭子） 管理者の説明は終わりました。

監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、報告をお願いいたします。

石田監査委員。

○監査委員（石田等） 監査委員の石田でございます。

平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を申し上げます。

平成29年8月15日、南多摩斎場において、坂田たけふみ監査委員とともに決算審査を行いました。

審査に当たりましては、南多摩斎場組合管理者から提出されました決算書及び関係書類に基づき、歳入歳出関係の諸帳簿を照合審査いたしました。その結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認いたしました。

さらに、予算の執行につきましては、予算書に定められました目的に従い、適正に執行されていることを認めました。

以上、御報告申し上げます。

○副議長（伊地智恭子） 監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案の質疑を許可します。

4番 細野龍子議員。

○4番（細野龍子） 2点お伺いしたいのですが、1つは、火葬用燃料が昨年かなり高騰したということで、ことしを見ますと減額になっているので平年並みに戻ったのかと思いますが、その辺の燃料費の影響について、また、当初の予算と比べるとかなり減額になっているんですが、その辺の予算の立て方についてはどうだったのかという点を伺いたいと思います。

それともう1点は、火葬業務委託料ですけれども、当初予算もかなり高くなっていたので、本当は当初で伺わなきゃいけないかと思うんですけれども、昨年決算と比べると委託料が1,000万円ほど引き上がっているんですが、その内容、変化、人件費の高騰などなのかと思うのですが、その辺のご説明を伺いたいと思います。

申しわけありません。それともう1点、庭園管理業務委託料についてですけれども、そのほかに除草費用、それから、2016年度から日本庭園池清掃業務委託が、予算にも入っておりましたので、項目として2016年度から入っているのかというふうに思うのですが、この

内容と、庭園管理業務との違い、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

あと、除草費用については、その前年度から見ても減額になっているので、内容について、回数を減らしたりとか、何かあったのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○副議長（伊地智恭子） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 3点ほどご質疑いただきました。

まず1点目の燃料費の予算の立て方でございますが、入札を年4回やっております。業者につきましては、4者ほど指名いたしまして入札をしております。それで一番単価の安いところと契約をしているわけですが、結果を申しますと、やはり原油価格の変動がございますので、入札よりも、例えば予算の金額よりも下がった場合はなかなか減額はできないという状況でございます。

ただ、2016年度につきましては、1度750万円減額をいたしました。

それと2番目、火葬業務委託料の増額についてご説明いたします。

これは、昨年、私ども組合職員が2名退職しまして、その代替というか、委託にお任せしたので、その分がふえているということでございます。

3つ目、庭園管理業務につきましては、斎場敷地内の大きな木、植栽、そういったものをやっていただく業務でございまして、除草というのは通路に落ちている、例えば枯れ葉とか、ごみとか、そういったものを拾っていただく業務というふうになっております。

○副議長（伊地智恭子） 4番 細野龍子議員。

○4番（細野龍子） 燃料については、4回に分けてというのは了解しました。かなり単価も増減が激しいものだなと、ちょっと見せていただいて思ったので、かなり大きく予算をとっているということで、今年度もそういう形でとっているということでよろしいのか確認をしたいと思います。

それから、庭園管理業務委託料についてですけれども、大きな木というのは庭園の中の大きな木ということで、今回のような通路の樹木、今回予算についているのでちょっと疑問に思ったんですが、予算のほうで確認しなかったんですけれども、そういうものは含まれないということで、庭園の中でということで確認させてください。

それから、除草についてはどんどん減っているよう

ですけれども、草取りという点では結構小まめにとつていかないと、すぐ生い茂ってしまって美観を損なったりということがあるのかと思うのですが、その辺については、また前年度の決算を見ても下がっているんですが、その辺をきちんと維持できるのか。減額の内容について大丈夫なのかということと、内容についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（伊地智恭子） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 初めに、原油価格についてでございますが、今年度も同様、入札を4回しまして、落札業者の価格に基づいて執行していきたいというふうに思っております。

それと、除草につきましては、シルバー人材センターというところに2名でお願いしているんですが、なかなか、昨年1名ということで業務のほうをしておりますので、その分は不用額というか、減ったところでございます。今年度につきましては2名ということで、例年どおり2名でやるということでございます。

あと、済みません、先ほどの池のほうの清掃業務でございますが、これは隔年実施しておりますので、今年度は実施しておりません。

○副議長（伊地智恭子） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

認定第1号 平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計決算認定についてを採決いたします。本件は原案のとおり認定することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり認定されました。



○日程第6

行政報告 平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合事業運営計画について

○副議長（伊地智恭子） 日程第6、行政報告を議題

といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） それでは、平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合事業運営計画につきまして、資料でご説明させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

左側色つきでお示ししているところが平成30年度の計画になります。

今年度、4月から9月までの上半期の火葬件数は3,435件で、前年度と比較し431件、既に増加しております。10月からの下半期は、例年、火葬件数も増加してきますので、今年度は7,000件を超え、7100件を見込んでおります。

来年度の計画としましては、7,100件に年間死亡者数の増加率2%を上乗せした7,242件の火葬件数を見込んでおり、1日当たりの平均火葬室稼働件数は約24件となります。

次に、表の中段の式場別利用件数でございます。第一式場につきましては、昨年10月からことし9月まで直近1年間の実績の98%で282件、第二、第三式場につきましては、直近1年間の実績でそれぞれ298件、299件を見込んでおります。

一番下でございます霊安室の利用件数につきましては、直近1年間の実績の98%、1,220件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○副議長（伊地智恭子） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊地智恭子） これをもって質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって平成29年第2回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

副議長 伊地智 恭子

署名議員 池田 けい子

署名議員 坂田 たけふみ